

藤里町放課後児童クラブ安全計画

令和6年3月

藤里町教育委員会

第 1 章

1 安全計画策定の目的

藤里町放課後児童クラブにおける安全確保に関する取組を計画的に実施するため、各年度において、当該年度が始まる前に、施設の設備等の安全点検や、施設外活動等を含む放課後児童クラブでの活動および取組等における放課後児童クラブ職員や児童に対する安全確保のための指導、放課後児童クラブ職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組についての年間の行動スケジュールを定めることを目的として藤里町放課後児童クラブ安全計画（以下「本計画」という。）を定める。

2. 本計画の履行・改訂

本計画は計画通り履行されることはもちろんのこと、新たな年度が始まる前に、放課後児童クラブ指導員間でその内容を見直し、指導員間で共有することが望まれる。指導員は、本計画内容の改訂が必要と判断する場合は、あらかじめその内容を和束町役場福祉課と協議する。

第2章

1 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

放課後児童クラブ施設・設備の安全点検は、別紙【点検実施シート】によって毎月実施する。安全点検の実施においては、漫然とチェック項目をなぞるのではなく、月次ごとに、季節や利用形態の変化によって、特に重点的に点検すべき箇所を把握し、【表1】のとおり実施する。

【表1】重点点検箇所

月	点検箇所
4月	通所経路の安全確認、屋外・屋内施設・設備・備品の安全点検
5月	防災設備・備品の点検
6月	夏の行事で使用する設備・備品の安全点検
7月	屋内施設・設備・備品の安全点検
8月	施設外周の安全確認
9月	秋の行事で使用する設備・備品の安全点検
10月	通所経路の安全確認
11月	火気器具等の安全点検、冬の行事で使用する設備・備品の安全点検
12月	通所経路の安全確認、積雪状況確認（ガス・排気口等）
1月	屋内施設・設備・備品の安全点検、積雪状況確認（ガス・排気口等）
2月	施設外周の安全確認、積雪状況確認（ガス・排気口等）
3月	春の行事で使用する設備・備品の安全点、積雪状況確認（ガス・排気口等）

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

放課後児童クラブにおける安全管理を含めた包括的な危機管理に関するマニュアルは、原則として藤里町教育委員会が策定する「危機管理マニュアル」を用いることとする。

また、危機管理マニュアルの策定期間、見直し予定時期及び掲示・管理場所を【表2】のとおり把握する。

【表2】マニュアルの策定・共有状況

分野	策定期間	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
危機管理マニュアル （事故防止・防犯・防災）	令和4年7月1日	随時	管理図書室

2 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全指導

児童の年齢、発達や能力に応じた方法で、児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について学習し、習得できるよう援助していく。児童への学習は、学年及び実施時期を定め、【表3】に基づいて計画的に実施することとする。

【表3】児童への安全指導内容

児童の学年	4～8月	9月～12月	1～3月
1年生	夏休みの過ごし方、お迎え時の安全、道路等の歩き方、施設の安全な使用、交通安全の約束、水遊びの約束	怪我をしない遊び方、危険な害虫のいる場所、防災の約束、早く暗くなった際の過ごし方、防災の約束（「おかしも」）	冬場の登下校時の注意、火気の危険性、凍結路の安全な歩き方
2・3年生	夏休みの過ごし方、お迎え時の安全、道路等の歩き方、熱中症の危険性、施設の安全な使用、交通安全の約束、水遊びの約束	怪我をしない遊び方、危険な害虫のいる場所、防災の約束（「おかしも」）	冬場の登下校時の注意、冬場の危険な場所、凍結路の安全な歩き方
4年生以上	夏休みの過ごし方、熱中症の危険性、施設の安全な使用、交通安全の約束	怪我をしない遊び方、危険な害虫のいる場所、冬休中の事故やケガ	冬場の登下校時の注意、冬場の危険な場所、

(2) 保護者への周知・共有

保護者に対し、放課後児童クラブにおいて策定した安全計画やマニュアル等の安全に関する取組内容を周知・共有する。また、保護者や学校等に対して情報の周知・共有を【表4】のとおり実施する。

【表4】情報の周知・共有の取組

4～8月	9～12月	1～3月
送迎時の注意、児童の普段の様子の見方、感染症対策、災害時の避難、夏休みの過ごし方、不審者情報の共有	体調管理、冬休の過ごし方、不審者情報の共有	寒い時の衣服、送迎時の注意、不審者情報の共有

3 訓練・研修

(1) 避難訓練等

避難訓練は、地震・火災だけでなく、地域特性に応じた様々な災害を想定して行う。特に救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンRの使用等）については、実技講習を定期的に受け、放課後児童クラブ内でも訓練を行うことが望ましい。

不審者の侵入を想定した実践的な訓練や119番の通報訓練については、災害等の発生に備え、定期的に実践的な訓練を行う必要がある。

避難訓練等の実施にあたっては、【表5】によって実施し、現場で想定されるその他の訓練については【表6】によって実施することとする。

また、訓練実施後は活動の振り返りができるよう、別紙【訓練実施シート】により記録を残しておくこととする。

【表5】避難訓練等

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ 取組	確認 訓練		確認 訓練		総合訓練 (避難・消火・通報)	
参加 予定者	支援員		支援員		支援員 通所児童	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ 取組	確認 訓練		確認訓練 (1回)			総合訓練 (避難・消火・通報)
参加 予定者	支援員		支援員			支援員 通所児童

【表6】その他の訓練

訓練内容	実施予定時期	参加予定者
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）	年 1 回	支援員
不審者対応訓練	年 1 回	支援員・通所児童
来所・帰宅時における非常時対応訓練	年 1 回	支援員

（２）職員への研修・講習

自治体が行う研修・訓練やオンラインで共有されている事故予防に資する研修動画などを活用した研修を含め、研修や訓練は放課後児童クラブの運営に関係する全ての職員が受講することが望まれる。

研修・講習については【表７】のスケジュールで開催される研修に積極的に参加することとする。また、あらたに放課後児童クラブに配属となる職員については「秋田県放課後児童支援員認定資格研修」を受講し、支援員資格の取得に努めることとする。

【表７】研修・講習

4～8月	9月～3月
秋田県放課後児童支援員等資質向上研修	国・県・市町村および各種団体が開催する研修のうち放課後児童支援員の資質向上に資するもの

4 再発防止策の徹底

事故を予防するためには、過去のけがの記録などを参考にして危険箇所を把握することはもちろんのこと、けがに至らない事例についても検証を進めていくことが重要となる。

幸いにも事故を回避できた事例を別紙【ヒヤリ・ハット報告シート】に記載し、その事例を精査・検証することで事故の防止を図っていく。

別紙 点検実施シート

点検実施日	点検場所	点検担当者	確認者
令和 年 月 日	偕楽荘 (あそびクラブ利用箇所)		

点検箇所	点検項目	異常の有無および内容		具体的処置	処置完了日
玄関	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
管理図書室	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
調理室	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
保健相談室	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
ホール①	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
ホール②	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
トイレ	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
廊下	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
外設備（外周） （庭、樹木等）	破損・劣化状況 ケガ等の危険性	無	有 ()		
通所経路 （学校～偕楽荘）	安全確認	無	有 ()		
		無	有 ()		

別紙 訓練実施シート

日 時	年 月 日 () : ~ :			
担当者		天気		気温
訓練テーマ			所要時間	分
参加児童数	(/) 人			
参加職員名	(人)			
●訓練の内容 【想定】 【経過】 ・避難誘導前： ・避難誘導中： ・避難誘導後： ●避難経路（別途用意した地図に朱線で記入） ●訓練の振り返り ●今後の対策、改善事項				

別紙 ヒヤリ・ハット報告シート

ヒヤリ・ハット発生日		記入担当者
発生の状況	いつ	
	だれが	
	どこで	
	何をしていたときに	
	どうなったのか	
	なぜ発生したのか	
クラブ内での共有日		
クラブ内で出た意見		
今後の行動（対策）		
対策の確認	実施日	
	実施担当者	